

平成24年度 介護支援専門員 研修実施計画 (指定研修実施機関 岐阜県福祉総合相談センター)

研修名	対象者	日数 (時間数)	実施期間	募集期間	受講料 (うち資料代等)
更新研修 (実務未経験者対象)	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者であって、実務経験期間(介護支援専門員として実務に従事した期間)が通算して6か月未満の者	6日 (44時間)	4月下旬～6月初旬	2月中旬～3月中旬	18,200円 (6,200)
再研修	「介護支援専門員証が失効した者」又は「介護支援専門員の登録を受けた日から5年が経過した者」で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者				
実務従事者基礎研修	現任者(現に介護支援専門員として実務に携わっている者)で実務就業後1年未満の者、又は実務就業後1年以上の者であって、実務従事者基礎研修を修了していない者	4日 (33時間)	(第1回) 6月中旬～6月下旬 (第2回) 11月中旬～11月下旬	(第1回) 4月初旬～5月初旬 (第2回) 9月初旬～10月初旬	16,500円 (3,000)
専門研修 I	現任者であって、実務就業後6か月以上の者 ※実務従事者基礎研修を修了していること	5日以上 (33時間以上) ※選択科目数により異なる	6月下旬～8月上旬	4月初旬～5月初旬	17,000円 (3,000)
更新研修 (実務経験者対象 専門 I 相当)	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者であって、実務経験期間が通算して6か月以上の者				
専門研修 II	現任者であって、実務就業後3年以上の者 ※専門研修 I を修了していること	3日 (20時間)	8月中旬～9月下旬	4月初旬～6月初旬	14,500円 (2,500)
更新研修 (実務経験者対象 専門 II 相当)	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する下記の者 ○更新1回目 実務経験期間が通算して6か月以上の者 ○更新2回目以降 専門研修 I を修了した者				
主任介護支援専門員研修	専門研修 I・II 又は更新研修(実務経験者対象)を修了した者であって、常勤専従の実務経験期間が通算して5年以上の者等 ※詳細については、開催要項等でご確認ください。	11日 (64時間)	9月下旬～12月下旬	7月初旬～8月初旬	50,000円 (2,000)
実務研修	介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者	6日 (44時間)	1月中旬～3月中旬	※合格発表後、受講対象者へ受講案内を送付	18,200円 (6,200)

※ 実施期間等は、変更になる場合があります。詳細につきましては必ず開催要項等でご確認ください。

※ 平成24年度の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間が平成25年10月末日までの方が対象となります。